

# 変更理由書

本書は、那須塩原都市計画道路 3・3・9号産業通りの変更理由を示したものである。

## 1 都市計画の位置・現況等

那須塩原都市計画道路 3・3・9号産業通りは、那須塩原市東遅沢（一級河川蛇尾川との交差点部）を起点として、那須塩原市下大貫（大田原市との行政境）へと至る延長約 9,330mの幹線道路である。

本路線は、本路線に接続する那須都市計画道路 3・4・3号黒磯那須北線、那須塩原都市計画道路 3・3・2号黒磯那須北線及び大田原都市計画道路 3・3・3号野崎こ線橋通りと一体となり、那須町から大田原市までの県北地区を広域的に結ぶ都市計画道路ネットワークの一部を構成する幹線街路である。

また、『那須塩原市都市計画区域の整備、開発及び保全に関する方針』では地域拠点地区や生活拠点地区の形成、拠点地区間及び周辺地域との移動や連携の促進を図る軸である『都市内道路軸』として位置付けており、一部区間については、主要地方道西那須野那須線として整備が進められてきた路線である。

路線沿線の井口工業団地や四区工業団地等には様々な工場が立地し、那須塩原市の産業の拠点として、将来にわたり持続的なまちづくりが求められている。

## 2 変更の理由

本路線は広域的な道路ネットワークの一部を構成し、拠点の形成や安定的な物流の確保及び産業振興に資する重要な幹線道路である。

以上の路線の性格を踏まえ、自動車交通の円滑化と歩行者及び自転車の安全な通行を確保するため、道路構造令の改正等を踏まえた道路横断構成の見直しを行うものである。

## 3 変更の内容

次のように都市計画を変更する。

名称	内容
3・3・9号産業通り	<ul style="list-style-type: none"><li>変更区間(約 3.9km)における道路幅員を 25.0m から 22.75m に変更する。</li><li>変更区間起点部、市道 N-1 号たて道線との交差点部については付加車線を設けるため幅員を 25.0m のままとする。</li></ul> ※道路中心線については変更なし。